子どもの虐待防止の取り組み

NPO 法人　児童虐待防止協会

児童虐待防止協会のあゆみ

1990年、福祉・保健・医療・法曹・教育・報道など児童虐待に関わる様々な分野の関係者が集まり、日本で最初の児童虐待防止のための民間機関として設立されました。2000年の児童虐待防止法の施行を受け、より広範な市民の理解と協力を得るべく、2002年NPO 法人格を取得、新たなスタートをきりました。

設立と同時に始まったのが、電話相談「子どもの虐待ホットライン」です。

こどもの虐待ホットラインから見えるもの
〜孤独な子育てに寄り添って〜

ホットラインの相談件数は、年々増加し、昨年には相談件数が年間3000件を突破しました。そのうち、大阪府・市からの相談が全体の36.5%を占めています。

ホットラインにかけてくるのは、大半が小さな子どもを持つお母さんたち。傷つきやすく、対人関係が苦手で、孤独、小さなつまづきも一人で抱え込んで大きくしてしまっている人たちが多く、そうした人たちが、匿名で、困った時すぐにかけられるのが電話の利点です。緊急・早急の対応が必要な場合には、相談者の了解のもとに、主に児童相談所、保健所・センター、家庭児童相談室などに紹介します。

おかあさんをひとりにしないで
〜監視ではなく、支えあう社会をめざして〜

他機関への紹介だけが、ホットラインの役割ではありません。育児不安的な相談や、夫婦や家族の問題などの子育て以外の様々な悩みも、ゆっくりと聞き、ストレスを軽減することで、虐待の予防を図っています。

私たちが心がけているのは、相談者の声に耳を傾け、けっして批判したり怒ったり注意したりせず、ホットラインが何を言っても良い安全な場所であることを伝えること。ホットラインで自分と子どもを大切にする感覚を取り戻し、地域でのつながりに一歩を踏み出してほしいと願っているのです。

地域のまなざしもまた、子育てを支え合う、あたたかなものであり続けるために、わたしたちも何ができるのか模索しています。

他機関との連携

大阪府・市も含め、全国各地で、児童虐待の悲惨な事件が相次いで起こっています。「児童虐待防止にかかわる法律」が改正され、今年10月には施行されました。今、問われているのは、市町村レベルでのネットワークの形成、各機関どうしの連携のあり方です。

７月15日　中学生研修
自修館中等教育学校生徒研修

７月23日　特別講演会
ヴァン・デア・コルク氏特別講演会

わたしたちは、教職員セミナーや関係機関との懇話会の開催、児童養護施設の担当者との虐待電話相談のための資源集作成、民間ホットラインネットワークへの参加などを通し、相互に信頼しあって、子育てを支えあう本当の連携をめざしたいと考えています。

8月3日、4日
教職員オープンセミナー
実践編
（大阪府社会福祉会館）

■2003年度相談者種別内訳
(N=3094)

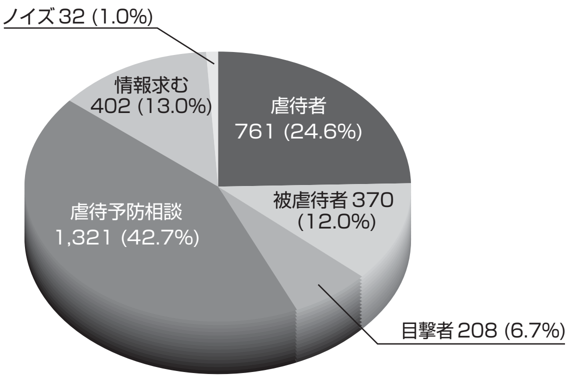

■2003年度相談者地方別内訳
(N=3094)

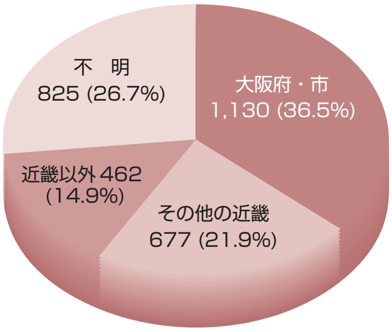

特定非営利活動法人
児童虐待防止協会　電話相談活動

■「子どもの虐待ホットライン」は1990年の開設以来、虐待に関するさまざまな相談を受けてきました。電話の相談者には、適切な情報を提供したり、問題解決のお手伝いをしています。また専門機関と連携して、虐待の予防と早期発見に務めています。

■受付時間　11時～17時
（土･日･祝日は休み）

■相談を受ける人　保健師・助産師・看護師・ソーシャルワーカー・臨床心理士・保育士など

■助 言 者　小児科医・精神科医・弁護士など

活動内容	
	心理的サポート
	具体的助言
	専門家への紹介
	電話カウンセリング
	児童虐待に関する情報の提供

児童虐待防止協会は他にもこんな活動をしています

- 「Child Abuse 研究会」他　研究会等の開催
- 「APCA 通信」の発行などの広報活動
- 母子のグループケアに関する研究・支援事業
- 講師派遣、関係機関との連携など

「子どもの虐待ホットライン」はあなたのダイヤルです
06-6762-0088

特定非営利活動法人 児童虐待防止協会　http://www.apca.jp/